

第3期新潟市子ども・子育て支援事業計画策定

量の見込み(案)算出の考え方

担当課	幼保支援課
-----	-------

第3期計画(R7~R11) (案)	
地域子ども・子育て支援事業	地域子育て支援拠点事業
新潟市事業名	地域子育て支援センター事業
事業概要(取り組み内容)	○家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う。
実施状況	○地域子育て支援センター43か所で実施している。 ○週5日(一部6日)、1日当たり5時間以上開設。 ○親子で遊べるフリースペースの開放、電話や対面での個別育児相談・発育相談、育児サークル活動などのチラシの提供、専門家の育児講座、親子でできる遊びの講習など。
対象年齢	0～5歳

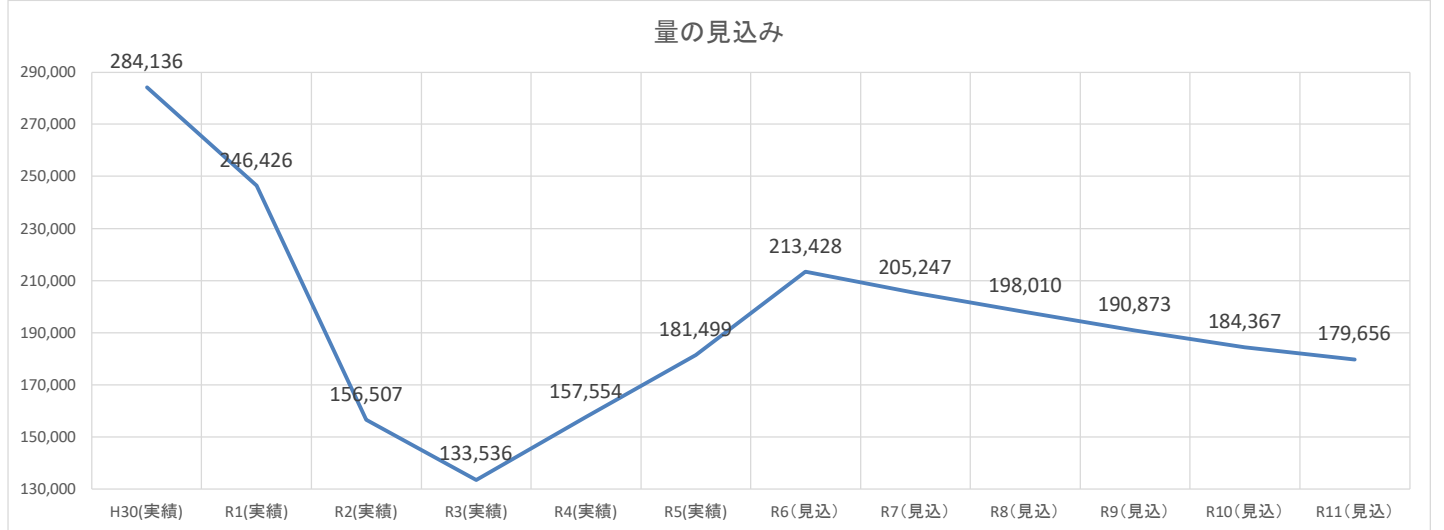
現状・課題	○0～2歳児の教育・保育施設への入園が年々増加していることもあり、地域子育て支援センターの利用人数の減少や利用児童の低年齢化が進んでいる。 ○今後は、利用者の年齢やニーズに応じた事業内容の見直しが必要になる。
-------	---

R7~R11における取り組み	○利用児童の年齢(主に0～2歳児)に合わせた子育て等に関する相談・支援の実施や地域の子育て関連情報の提供を拡充する。 ○施設数についても利用状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。
----------------	---

量の見込み(案)の算出の考え方	国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、地域子育て支援拠点事業の希望利用日数等に基づき、居宅から容易に移動することが可能な範囲で利用できるよう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」=「利用意向率」×「利用意向回数」 【対象年齢】0～2歳
	新潟市	<p><国の算出方法では実績との乖離があることから、市の算出方法を採用する。></p> <ul style="list-style-type: none"> ●前年度実績(見込値)×推計就学前児童数の対前年度増減率(全市) ※令和2年度から令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で利用が落ち込んでいた(利用制限を設けていた)が、令和5年度は回復傾向にあったことから、令和6年度の利用見込人数については、令和4年度～令和5年度の利用率の伸び率も乗じる。
	単位(指標)	量の見込み/確保の方策：のべ利用人数

量の見込み(案) 全市		R6	R7	R8	R9	R10	R11
	①量の見込み(国)	617,028	588,288	570,636	562,536	550,812	539,364
確保の方策	②量の見込み(市案)	213,428	205,247	198,010	190,873	184,367	179,656
	③確保の方策	213,428	213,428	213,428	213,428	213,428	213,428
	過不足(③-②)	0	8,181	15,418	22,555	29,061	33,772

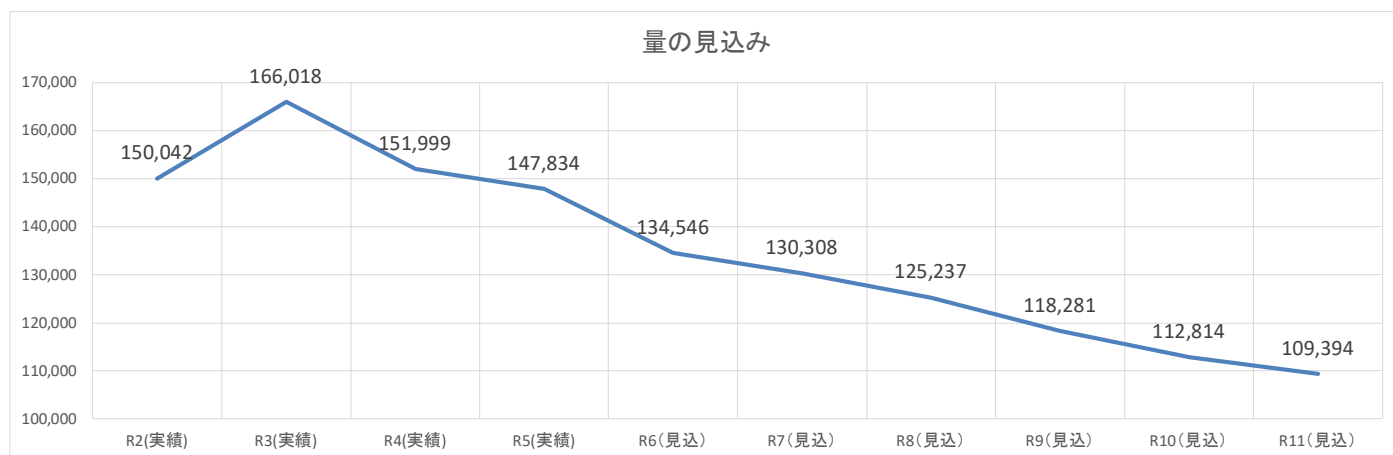
(第3期計画における確保の方策の考え方)
○令和6年度の量の見込みと同数



第3期新潟市子ども・子育て支援事業計画策定

量の見込み(案)算出の考え方

		担当課	幼保運営課					
		第3期計画(R7～R11) (案)						
地域子ども・子育て支援事業		一時預かり事業 (幼稚園型)						
新潟市事業名	一時預かり事業(幼稚園及び認定こども園によるもの)							
事業概要(取り組み内容)	○市内の幼稚園及び認定こども園において、働きながら幼稚園及び認定こども園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行っている。							
実施状況	○市内の106か所(令和6年3月31日時点)の幼稚園及び認定こども園において預かり保育を実施。							
対象年齢	3～5歳							
現状・課題	○事業全体の利用人数が出生数等とともに減少傾向にある。							
R7～R11における取り組み	○市内のすべての私立幼稚園及び認定こども園において、預かり保育を継続実施していく。							
量の見込み(案)の算出の考え方	国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。))を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童人数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」＝「利用意向率」×「利用意向日数」 【対象年齢】3～5歳 						
	新潟市	<p><国の算出方法では実績との乖離があることから、市の算出方法を採用する。></p> <ul style="list-style-type: none"> ●前年度実績(見込値)×推計教育児童数の対前年度増減率(全市) 						
	単位(指標)	量の見込み/確保の方策： のべ利用人数						
量の見込み(案) 全市			R6	R7	R8	R9	R10	R11
		①量の見込み(国)	900	873	836	792	755	732
確保の方策		③確保の方策	143,630	143,630	143,630	143,630	143,630	143,630
		過不足(③-②)	9,084	13,322	18,393	25,349	30,816	34,236
		(第3期計画における確保の方策の考え方) ○令和5年度の1施設当たり預かり人数1,355人×市内の幼稚園と認定こども園の総数106施設＝143,630人						



【行政区別 量の見込みと確保の方策】

北区	量の見込み(国)	145	141	135	128	122	118
	量の見込み(市案)	5,891	5,711	5,495	5,172	4,957	4,777
	確保の方策	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289
東区	量の見込み(国)	113	110	105	100	95	92
	量の見込み(市案)	18,380	17,791	17,104	16,156	15,404	14,946
	確保の方策	19,621	19,621	19,621	19,621	19,621	19,621
中央区	量の見込み(国)	143	138	133	126	120	116
	量の見込み(市案)	53,345	51,677	49,633	46,880	44,711	43,376
	確保の方策	56,947	56,947	56,947	56,947	56,947	56,947
江南区	量の見込み(国)	168	162	156	147	141	136
	量の見込み(市案)	5,123	4,951	4,779	4,504	4,298	4,160
	確保の方策	5,469	5,469	5,469	5,469	5,469	5,469
秋葉区	量の見込み(国)	65	63	60	57	54	53
	量の見込み(市案)	11,497	11,124	10,698	10,113	9,634	9,368
	確保の方策	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273
南区	量の見込み(国)	89	87	83	79	75	73
	量の見込み(市案)	142	139	132	125	118	115
	確保の方策	152	152	152	152	152	152
西区	量の見込み(国)	140	136	130	123	117	114
	量の見込み(市案)	39,272	38,048	36,558	34,536	32,940	31,929
	確保の方策	41,923	41,923	41,923	41,923	41,923	41,923
西蒲区	量の見込み(国)	37	36	34	32	31	30
	量の見込み(市案)	896	867	838	795	752	723
	確保の方策	956	956	956	956	956	956

第3期新潟市子ども・子育て支援事業計画策定

量の見込み(案)算出の考え方

		担当課	幼保運営課
		第3期計画(R7～R11) (案)	
地域子ども・子育て支援事業		一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	
新潟市事業名		一時預かり事業(保育施設によるもの)	
事業概要(取り組み内容)		○日中、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園等で一時的に預かり、必要な保育を行う。	
実施状況		○市内の各保育施設において非在園児童の受入れを実施。 ○実施施設は公立・私立併せて269か所(令和6年3月31日現在)。	
対象年齢		0～5歳	
現状・課題		○事業全体の利用人数が出生数とともに減少傾向にあるが、人口が集中している地域を中心に利用予約が困難なケースもあるため、引き続き提供体制を確保していく必要がある。	
R7～R11における取り組み		○拠点園を中心に市内の保育施設で引き続き一時預かりを実施する。	

量の見込み(案)の算出の考え方	国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。))を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」－「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)(1号認定による利用のみ)の利用意向日数」－「(不定期事業の利用状況)における「ベビーシッター」「その他」の利用日数」 ※「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」＝「利用意向率」×「利用意向日数」 【対象年齢】0～5歳 						
	新潟市	<p><国の算出方法では実績との乖離があることから、市の算出方法を採用する。></p> <ul style="list-style-type: none"> ●前年度実績(見込値)×推計就学前児童数の対前年度増減率(全市) ※令和2年度から令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で利用が落ち込んでいたが、令和5年度は回復傾向にあったことから、令和6年度の利用見込人数については、令和4年度～令和5年度の利用率の伸び率も乗じる。 						
	単位(指標)	量の見込み/確保の方策：のべ利用人数						
量の見込み(案) 全市			R6	R7	R8	R9	R10	R11
		①量の見込み(国)	231,602	222,654	214,748	206,958	199,853	194,706
確保の方策		②量の見込み(市案)	20,473	19,687	18,994	18,309	17,686	17,234
		③確保の方策	20,473	20,473	20,473	20,473	20,473	20,473
		過不足(③-②)	0	786	1,479	2,164	2,787	3,239
		(第3期計画における確保の方策の考え方) ○令和6年度の量の見込みと同数						



【行政区別 量の見込みと確保の方策】

北区	量の見込み(国)	19,393	18,643	17,970	17,304	16,701	16,261
	量の見込み(市案)	930	894	862	831	803	782
	確保の方策	930	930	930	930	930	930
東区	量の見込み(国)	40,429	38,870	37,485	36,143	34,907	34,003
	量の見込み(市案)	3,283	3,157	3,046	2,936	2,836	2,764
	確保の方策	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283
中央区	量の見込み(国)	52,515	50,517	48,762	47,020	45,438	44,291
	量の見込み(市案)	8,794	8,457	8,159	7,865	7,597	7,403
	確保の方策	8,794	8,794	8,794	8,794	8,794	8,794
江南区	量の見込み(国)	23,292	22,394	21,605	20,817	20,114	19,591
	量の見込み(市案)	1,476	1,419	1,369	1,320	1,275	1,242
	確保の方策	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476
秋葉区	量の見込み(国)	22,470	21,590	20,806	20,049	19,354	18,852
	量の見込み(市案)	829	797	769	741	716	698
	確保の方策	829	829	829	829	829	829
南区	量の見込み(国)	11,820	11,350	10,944	10,537	10,170	9,895
	量の見込み(市案)	237	228	220	212	205	200
	確保の方策	237	237	237	237	237	237
西区	量の見込み(国)	48,790	46,898	45,229	43,579	42,068	40,994
	量の見込み(市案)	3,936	3,785	3,652	3,520	3,400	3,313
	確保の方策	3,936	3,936	3,936	3,936	3,936	3,936
西蒲区	量の見込み(国)	12,893	12,392	11,947	11,509	11,101	10,819
	量の見込み(市案)	988	950	917	884	854	832
	確保の方策	988	988	988	988	988	988

第3期新潟市子ども・子育て支援事業計画策定

量の見込み(案)算出の考え方

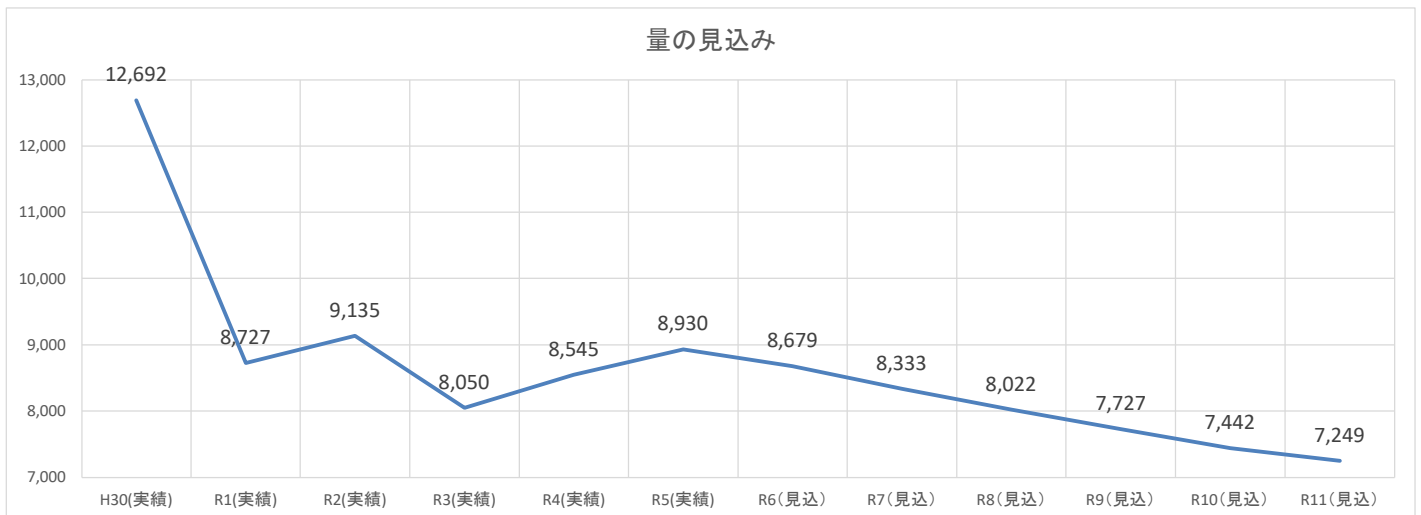
担当課

幼保運営課

		第3期計画(R7～R11) (案)	
地域子ども・子育て支援事業		時間外保育事業	
新潟市事業名	延長保育事業		
事業概要(取り組み内容)	○保育必要量に応じて定められた保育施設利用時間を超える保育需要へ対応するため、延長保育を実施する。		
実施状況	○実施施設は公立・私立併せて284か所(令和6年3月31日現在)		
対象年齢	0～5歳		

現状・課題	○多様化する就業体系における保育ニーズに対応するため、すべての園で延長保育事業を実施している。
R7～R11における取り組み	○引き続き、すべての園で延長保育事業を実施していく。

量の 見込 (案) の算出 の考え方	算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 ※「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※【対象年齢】0～5歳 						
	新潟市	<p><国の算出方法と実績との乖離は小さいものの、より実態に近い量となる市の算出方法を採用する。></p> <ul style="list-style-type: none"> ●前年度実績(見込値)×推計保育児童数の対前年度増減率(全市) 						
	単位(指標)	量の見込み/確保の方策：実利用人数						
量の見込み(案) 全市			R6	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み(国)			8,426	8,103	7,817	7,535	7,278	7,092
②量の見込み(市案)			8,679	8,333	8,022	7,727	7,442	7,249
確保の方策		③確保の方策	8,679	8,333	8,022	7,727	7,442	7,249
		過不足(③-②)	0	0	0	0	0	0
		(第3期計画における確保の方策の考え方) ○全園で実施し、全て受け入れるものとして、量の見込み(市案)と同数とした。						



【行政区別 量の見込みと確保の方策】

北区	量の見込み(国)	708	681	657	633	611	595
	量の見込み(市案)	671	644	620	597	575	560
	確保の方策	671	644	620	597	575	560
東区	量の見込み(国)	1,468	1,411	1,361	1,313	1,268	1,236
	量の見込み(市案)	1,964	1,886	1,816	1,749	1,684	1,641
	確保の方策	1,964	1,886	1,816	1,749	1,684	1,641
中央区	量の見込み(国)	1,904	1,832	1,769	1,706	1,648	1,607
	量の見込み(市案)	2,007	1,927	1,855	1,787	1,721	1,676
	確保の方策	2,007	1,927	1,855	1,787	1,721	1,676
江南区	量の見込み(国)	849	816	788	759	734	715
	量の見込み(市案)	807	774	746	718	692	674
	確保の方策	807	774	746	718	692	674
秋葉区	量の見込み(国)	819	787	759	732	707	688
	量の見込み(市案)	318	305	294	283	273	265
	確保の方策	318	305	294	283	273	265
南区	量の見込み(国)	435	418	403	388	375	365
	量の見込み(市案)	806	774	745	717	691	673
	確保の方策	806	774	745	717	691	673
西区	量の見込み(国)	1,770	1,701	1,641	1,582	1,527	1,488
	量の見込み(市案)	1,849	1,775	1,708	1,646	1,585	1,544
	確保の方策	1,849	1,775	1,708	1,646	1,585	1,544
西蒲区	量の見込み(国)	473	457	439	422	408	398
	量の見込み(市案)	257	248	238	230	221	216
	確保の方策	257	248	238	230	221	216

第3期新潟市子ども・子育て支援事業計画策定
 量の見込み(案)算出の考え方

担当課 幼保支援課

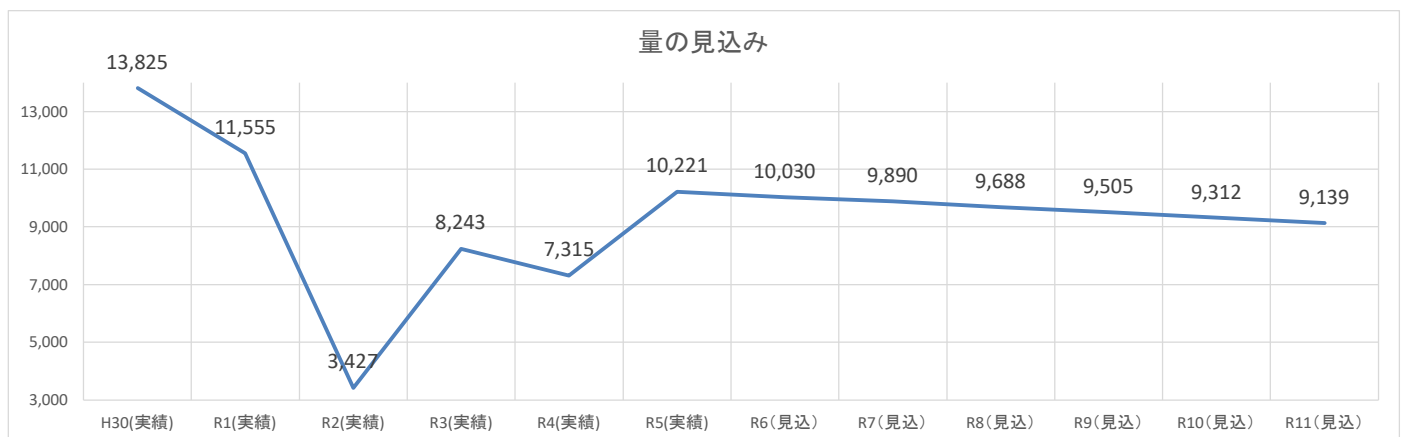
		第3期計画(R7～R11) (案)	
地域子ども・子育て支援事業		病児保育事業	
新潟市事業名	病児・病後児保育事業		
事業概要(取り組み内容)	○病気や病気の回復期にある児童について、保護者が仕事を休むことができないなど家庭で看護または保育できないときに、医療機関や保育施設に併設した病児・病後児保育施設で一時的に児童の保育を行う。		
実施状況	○病院・診療所に併設された病児保育室9施設および保育所等に併設された病後児保育室2施設で実施している(令和6年4月現在)。いずれも業務委託しており、市直営の施設はない。 ○利用対象は市内に居住する生後6か月から小学校6年生までの児童。なお、市外在住者であっても、保護者が市内に勤務しているなど、一定の要件を満たす場合には利用が可能である。		
対象年齢	0歳6か月～小学校6年生		

現状・課題	○令和元年度に、南区で医療機関併設の病児保育室、北区・西蒲区では保育所等併設の病後児保育室を開設したことにより、全ての区でサービスを提供している。一方、中央区のリトルスワンが令和2年度末で閉室した。 ○利用者は未就学児が全体の81%を占めている。 ○共働きやひとり親の増加等によりニーズは依然として高く、感染症流行期等には定員に達して利用予約ができないケースもある。一方で、感染症の流行状況次第で利用が大きく落ち込むこともあるため、安易に施設数を増やせば良いとも言い切れず、施設数の検討は慎重に行う必要がある。
R7～R11における取り組み	○令和5年度から、新型コロナウイルス感染症の影響による利用の落ち込みが回復したため、稼働率を見極めながら、必要に応じて医療機関併設の病児保育室を基本とした整備の検討を行う。

量の見込み(案)の算出の考え方	国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 以下のいずれかの方法で設定すること。 1 法第19条第2号又は第3号に掲げる小学校就学前子どもの数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 2 利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 量の見込み(人日) = 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」 = 「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」 = 「利用意向率」×「利用意向日数」 【対象年齢】0～5歳
	新潟市	<p><国の算出方法では実績との乖離があることから、市の算出方法を採用する。></p> <ul style="list-style-type: none"> ●前年度実績(見込値)×平成28～30年度利用率の平均伸び率×推計児童数の対前年度増減率(全市) ※実績には、受け入れ人数を超過したことを理由に施設から利用を断った人数を含む。 ※本市の利用対象者である0歳6か月から小学校6年生までを対象として量の見込みを算出する。 ※前年度の見込値にニーズの増加を反映するため利用率の伸び率を乗じ、さらに児童数の減少を反映するため推計児童数の伸び率を乗じた。なお、利用率の伸び率については、令和元年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響で利用が落ち込んでいたため、新型コロナウイルス感染症の影響のない平成28年度から30年度までの数値を使用している。
	単位(指標)	量の見込み/確保の方策: のべ利用人数

量の見込み(案)全市		R6	R7	R8	R9	R10	R11
	①量の見込み(国)	40,539	38,985	37,611	36,255	35,019	34,125
確保の方策	②量の見込み(市案)	10,030	9,890	9,688	9,505	9,312	9,139
	③確保の方策	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400
	過不足(③-②)	4,370	4,510	4,712	4,895	5,088	5,261

(第3期計画における確保の方策の考え方)
 ○全施設の定員の合計(60名)×R5年度開所日数の全施設平均(240日) = 14,400人



【行政区別 量の見込みと確保の方策】

北区	量の見込み(国)	3,407	3,277	3,160	3,044	2,939	2,863
	量の見込み(市案)	75	74	72	71	70	69
	確保の方策	720	720	720	720	720	720
東区	量の見込み(国)	7,062	6,791	6,550	6,317	6,102	5,945
	量の見込み(市案)	1,857	1,831	1,794	1,760	1,724	1,692
	確保の方策	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
中央区	量の見込み(国)	9,161	8,814	8,509	8,206	7,931	7,731
	量の見込み(市案)	2,126	2,096	2,053	2,014	1,973	1,936
	確保の方策	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
江南区	量の見込み(国)	4,084	3,928	3,791	3,654	3,532	3,441
	量の見込み(市案)	1,874	1,848	1,810	1,776	1,740	1,708
	確保の方策	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
秋葉区	量の見込み(国)	3,941	3,789	3,652	3,521	3,400	3,313
	量の見込み(市案)	584	576	564	553	542	532
	確保の方策	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
南区	量の見込み(国)	2,091	2,010	1,939	1,868	1,804	1,756
	量の見込み(市案)	667	658	645	633	620	608
	確保の方策	720	720	720	720	720	720
西区	量の見込み(国)	8,515	8,187	7,896	7,609	7,346	7,160
	量の見込み(市案)	2,786	2,747	2,691	2,640	2,586	2,538
	確保の方策	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
西蒲区	量の見込み(国)	2,278	2,190	2,113	2,037	1,966	1,917
	量の見込み(市案)	61	60	59	58	57	56
	確保の方策	720	720	720	720	720	720

第3期新潟市子ども・子育て支援事業計画策定

量の見込み(案)算出の考え方

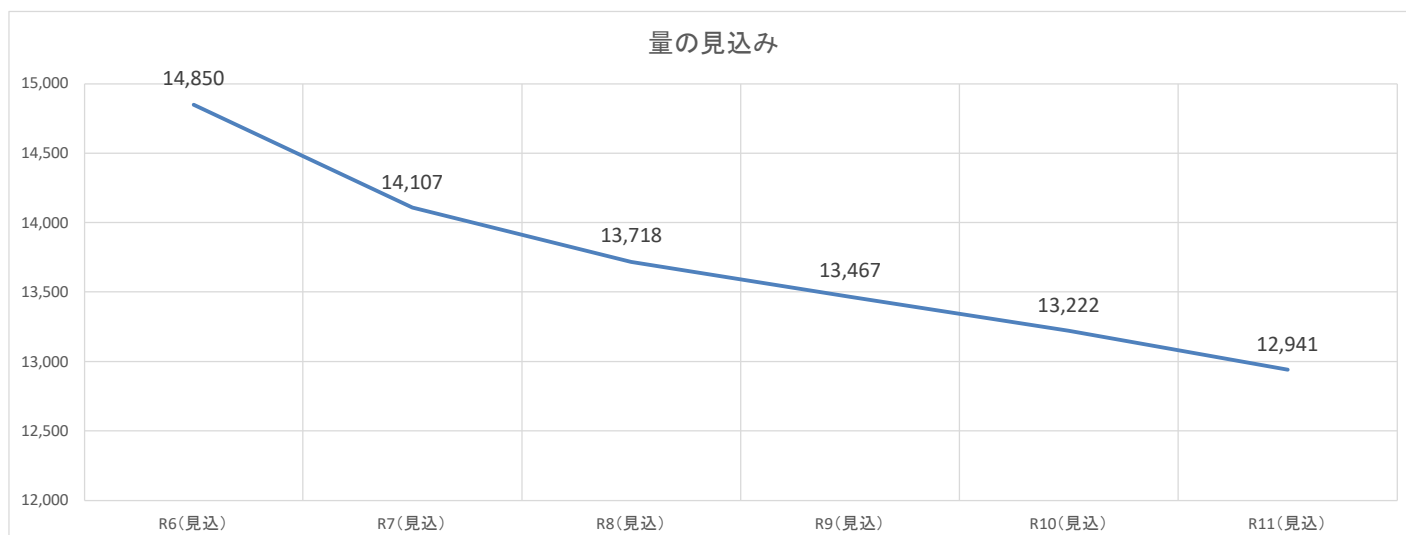
担当課

幼保運営課

第3期計画(R7～R11) (案)	
地域子ども・子育て支援事業	こども誰でも通園制度
新潟市事業名	こども誰でも通園制度
事業概要(取り組み内容)	○就労要件等を問わず、月一定時間のなかで、0歳6か月～2歳のこどもを預かる。
実施状況	○令和6年度は、試行的に事業を実施。
対象年齢	0歳6か月～2歳

現状・課題	○令和8年度からの本格実施にむけて市内の施設で受入態勢を整備していく必要がある。
R7～R11における取り組み	○利用定員に空きがある施設を中心に実施施設数を拡大し、ニーズに対応していく。

量の見込み(案)の算出の考え方	算出方法	国	●量の見込み 対象年齢の未就園児数 × 月一定時間(10時間) 【対象年齢】0歳6か月～2歳					
		新潟市	●「対象年齢の未就園児数」 × 「ニーズ調査で週1～3日の定期的な預かりを希望した世帯の率」 × 「月一定時間(10時間)」					
	単位(指標)	量の見込み/確保の方策：のべ利用時間数						
量の見込み(案) 全市			R6	R7	R8	R9	R10	R11
		①量の見込み(国)	38,875	36,929	35,911	35,254	34,612	33,878
確保の方策		②量の見込み(市案)	14,850	14,107	13,718	13,467	13,222	12,941
		③確保の方策	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700
		過不足(③-②)	25,850	26,593	26,982	27,233	27,478	27,759
		(第3期計画における確保の方策の考え方) ①開所日数25日 × 8時間 × 203施設(私立保育園・認定こども園・地域型保育施設) = 40,600時間 ②開所日数25日 × 4時間 × 1施設(私立幼稚園) = 100時間 ① + ② = 40,700時間						



第3期新潟市子ども・子育て支援事業計画策定

量の見込み(案)算出の考え方

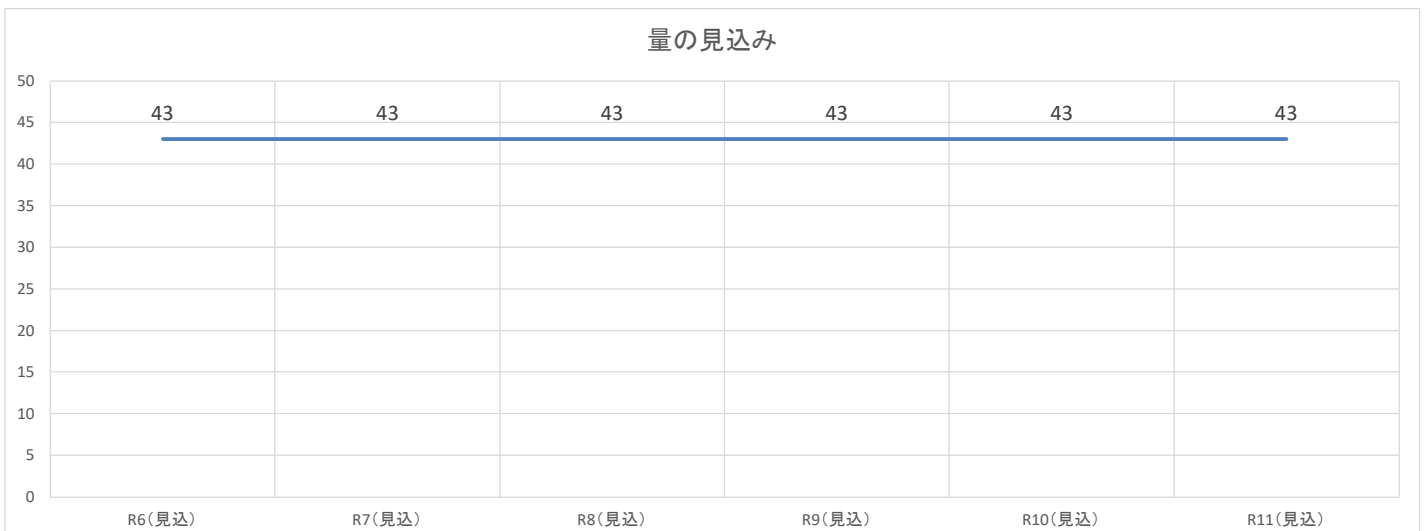
担当課

幼保支援課

		第3期計画(R7～R11) (案)
地域子ども・子育て支援事業		地域子育て相談機関
	新潟市事業名	新潟市地域子育て相談機関事業
	事業概要(取り組み内容)	○子育て世帯を取り巻く環境の変化により、地域のつながりが希薄化する中で、孤立化や負担感を抱える家庭からの子育てに関する相談に応じ、こども家庭センター等と有機的な連携を図りつつ、必要な助言を行うとともに支援につなげる。
	実施状況	未実施
	対象年齢	妊産婦、こどもとその家庭

現状・課題	○各政令市に照会したところ、多くの市で今後検討予定または設置していない状況であり、本市としても先進事例の研究や、類似施設・機関との役割分担の整理が必要。 ○これを踏まえて、実施機関の選定、体制整備及びこども家庭センター等の関係機関との連携方法の検討や、既存施設で実施する場合は、職員の確保、スキルアップが課題となる。
R7～R11における取り組み	○各政令市の状況や先進事例の研究を行い、連携機関との調整を進め、国が示す中学校区に1か所の設置に向けて検討していく。

量の 見込 (案) の 算出 の 考 え 方	算出 方 法	国	●地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、子育てに関する施設の整備の状況等を総合的に勘案して、定める区域ごとに地域子育て相談機関の整備に努めることとしており、中学校区に1か所を目安に設定することを原則とするが、地域の実情に応じて整備すること。					
		新潟市	●相談機能を持つ類似の地域子育て支援センターを軸に、市立園併設施設から私立園併設施設、民間施設へと展開していくことを想定し、各年度の見込みを算出。					
		単位(指標)	量の見込み/確保の方策：実施か所数					
	量の 見込 み(案) 全市		R6	R7	R8	R9	R10	R11
		①量の 見込み(国)	56	56	56	56	56	56
		②量の 見込み(市案)	43	43	43	43	43	43
	確保 の方策	③確保 の方策	0	0	12	12	25	43
		過不足(③-②)	-43	-43	-31	-31	-18	0
		(第3期計画における確保の方策の考え方) ○令和8年度から市立園併設施設で整備を進め、令和10年度以降に私立園併設施設及び民間施設で整備していく想定で見込みを算出。(令和7年度は、他都市の状況や先進事例の研究、本市の類似施設との役割分担を整理。連携機関との調整や、運用方針等を検討。)						



【行政区別 量の見込みと確保の方策】

北区	量の見込み(国)	8	8	8	8	8	8
	量の見込み(市案)	6	6	6	6	6	6
	確保の方策	0	0	2	2	6	6
東区	量の見込み(国)	7	7	7	7	7	7
	量の見込み(市案)	5	5	5	5	5	5
	確保の方策	0	0	0	0	5	5
中央区	量の見込み(国)	10	10	10	10	10	10
	量の見込み(市案)	8	8	8	8	8	8
	確保の方策	0	0	2	2	6	8
江南区	量の見込み(国)	5	5	5	5	5	5
	量の見込み(市案)	3	3	3	3	3	3
	確保の方策	0	0	2	2	3	3
秋葉区	量の見込み(国)	6	6	6	6	6	6
	量の見込み(市案)	3	3	3	3	3	3
	確保の方策	0	0	1	1	3	3
南区	量の見込み(国)	6	6	6	6	6	6
	量の見込み(市案)	4	4	4	4	4	4
	確保の方策	0	0	1	1	4	4
西区	量の見込み(国)	8	8	8	8	8	8
	量の見込み(市案)	8	8	8	8	8	8
	確保の方策	0	0	1	1	8	8
西蒲区	量の見込み(国)	6	6	6	6	6	6
	量の見込み(市案)	6	6	6	6	6	6
	確保の方策	0	0	3	3	6	6